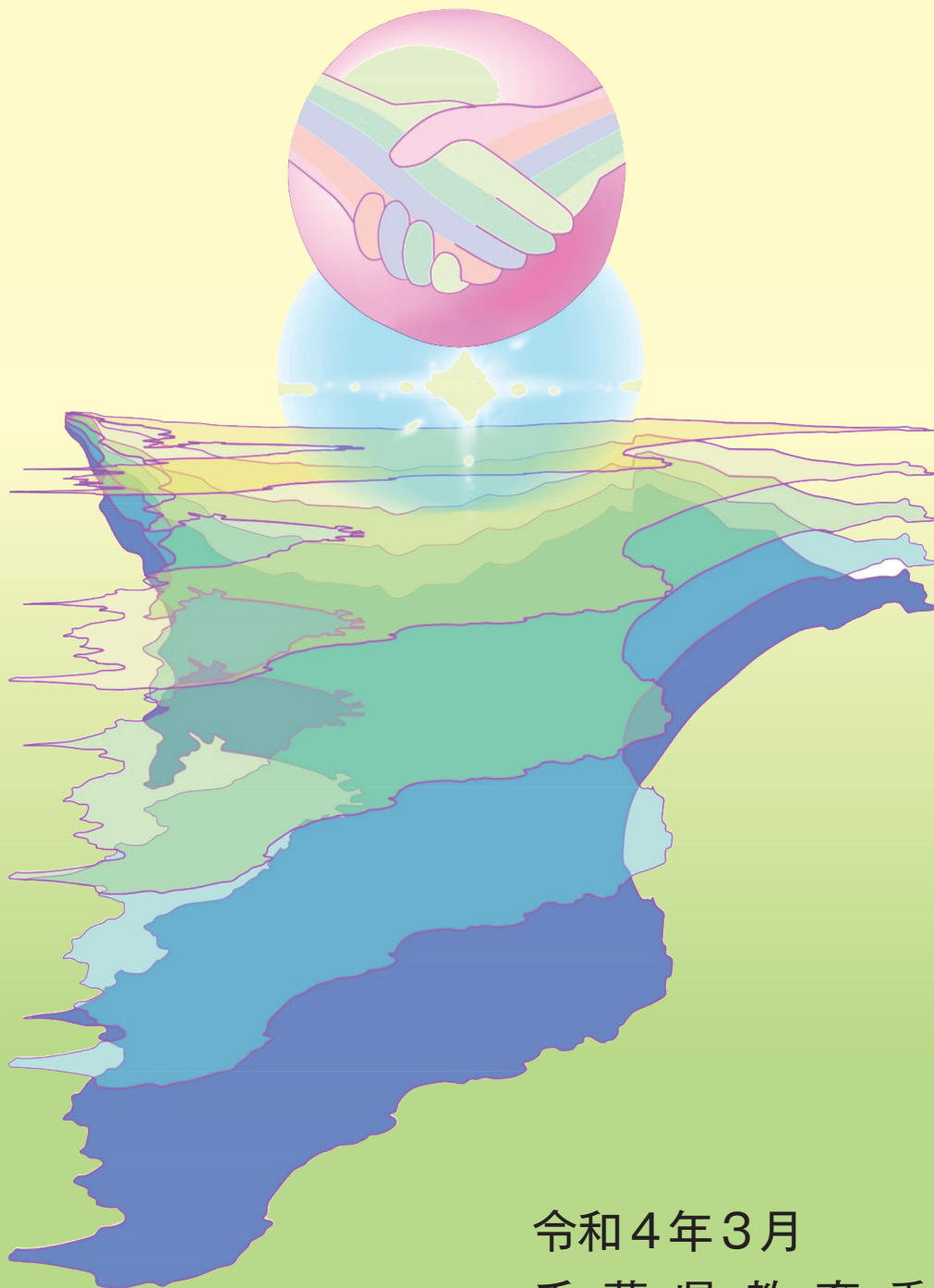




みんなで取り組む
千葉の教育

県立高校 改革推進プラン



令和4年3月

千葉県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、生徒の多様化や中学校卒業生数の減少、自立した人材の育成などに対応するため、平成 24 年 3 月に『県立学校改革推進プラン（以下「前改革推進プラン」という。）』を策定し、これまで、地域連携アクティブスクールなど新たなタイプの学校づくりや、社会のニーズに対応した人材育成を視野に入れた学科・コースの設置、県立高校の適正規模・適正配置等を進めてきました。

しかし、I o T（Internet of Things）やビッグデータ、人工知能（A I）等をはじめとする技術革新の一層の進展等により、社会や生活が大きく変化しつつある中で、高校教育には、予測困難な時代に求められる教科横断的で探究的な学びや、キャリア教育・職業教育の一層の充実、地域とともに発展する開かれた学校づくりなどが求められています。

また、経済雇用環境などの変化により、経済的・社会的に様々な困難を抱えている子供たちが依然として増加傾向にあることに加え、近年では、我が国に居住する外国人の増加等を背景に、学校における日本語指導が必要な児童生徒数も増加傾向にあるなど、学校教育に対するニーズも多様化しています。

この間、国においては、平成 30 年 3 月に新たな高等学校学習指導要領が告示され、「社会に開かれた教育課程」の実現が理念として掲げられました。また、平成 30 年 6 月には、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成」など 5 つの基本的な方針からなる第 3 期教育振興基本計画が策定されました。さらに、令和 3 年 1 月には、中央教育審議会において『『令和の日本型学校教育の構築を目指して』～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』が取りまとめられ、高等学校におけるスクール・ポリシーの策定や「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化などが示されました。

こうしたことを踏まえ、令和 3 年 6 月に、外部委員による「次期県立高校改革推進プラン策定懇談会」を設置し、前改革推進プランに続く、新たな計画の策定に向けた検討を始めました。同年 12 月には、「次期県立高校改革推進プラン【案】」を公表し、パブリックコメントや教育関係者・関係団体などからの意見聴取を経て、このたび「県立高校改革推進プラン」を策定する運びとなりました。

本プランでは、「全ての高校の魅力化と学びの改革」や「キャリア教育と職業教育の充実」などの 4 点を重点事項として掲げ、これらに留意しながら計画を進めることとし、スクール・ポリシーを基点とした全ての県立高校の魅力化・特色化を推進するとともに、高校が小・中学校のキャリア教育を支援し、職業系専門学科への理解を深めていくこととしています。

なお、本プランの実施に当たっては、県立高校を取り巻く状況、国の動向や県の施策などを踏まえるとともに、第 3 期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」に「公立学校とともに公教育の一翼を担う私立学校との連携・協力を推進します」としていることを踏まえ、私立学校と協調・共存しながら、切磋琢磨し、本県高校教育の質的向上に努める必要があります。

今後、本プランの具体的な内容を定める実施プログラムを順次策定することとしており、県民の皆様の御意見もいただきながら、引き続き、魅力ある高等学校づくりを進めてまいります。

令和 4 年 3 月

千葉県教育委員会

目 次

I 計画の基本的な考え方

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 計画策定に当たって | 1 |
| | (1) 計画の趣旨 | |
| | (2) 計画の目標年次 | |
| | (3) 計画の性格 | |
| | (4) 策定のプロセス | |
| 2 | 県立高等学校の現状と課題 | 3 |
| | (1) 県立高等学校を取り巻く国等の状況 | |
| | (2) 県立高等学校の課題 | |
| 3 | 基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像） | 8 |
| 4 | 改革の方向性 | 9 |
| 5 | 計画実施上の重点事項 | 10 |

II 魅力ある県立高校づくりの推進

| | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 普通科及び普通系専門学科・コース | 12 |
| | (1) 普通科 | |
| | (2) 国際科、グローバルスクール | |
| | (3) 理数科 | |
| | (4) 体育科、芸術科 | |
| 2 | 職業系専門学科・コース | 17 |
| | (1) 農業科 | |
| | (2) 工業科 | |
| | (3) 商業科 | |
| | (4) 水産科 | |
| | (5) 福祉科 | |
| | (6) 情報科 | |
| | (7) 家庭科、看護科 | |
| | (8) 総合技術高校 | |
| 3 | 総合学科 | 27 |
| 4 | 社会のニーズに対応した教育 | 28 |
| | (1) 単位制高校 | |
| | (2) 中高一貫教育校 | |
| | (3) 観光・環境・防災に関する教育 | |
| | (4) 地域連携アクティブスクール | |
| | (5) 定時制高校 | |
| | (6) 通信制高校 | |

III 県立高校の適正規模・適正配置

| | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 適正規模・適正配置 | 34 |
|---|-----------|----|

【参考資料】

県立高校改革推進プラン

令和4年3月

編集・発行／千葉県教育委員会
(企画管理部教育政策課)

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-4026



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん